

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度 第1回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和4年7月1日（金） 午後1時30分から午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電 話 0598-53-4393 F A X 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和3年度事業について
- (3) 令和4年度事業について

協議事項

- (1) 城内道整備工事について

現地指導

議事録要約

別紙

令和4年度 第1回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和4年7月1日（金）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	文化庁文化資源活用課 三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 三重県埋蔵文化財センター所長 松坂城跡を守る会会長	小野 友記子 宮原 佑治 竹田 憲治 世古 潤壹良

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部土木課	課長兼総合運動公園管理 事務所長	野邊 敏彦
	〃 〃 土木課公園係	係長	鈴木 清史
	〃 〃 〃 〃	係員	田端 萌乃
	松阪市建設部都市計画課	景観担当主幹	松野 直樹

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	川村 浩稔
	〃 〃 文化課	課長	松葉 和也
	〃 〃 〃	文化財担当主幹	寺嶋 昭洋
	〃 〃 〃 文化財係	係長	小川 可奈子
	〃 〃 〃 〃	主任	村山 賢一
	〃 〃 〃 〃	係員	森 ひかる
	〃 〃 〃 〃	係員	横山 知華子
	〃 〃 〃 文化財センター	係員	木野本 和之
	〃 〃 〃 〃	係員	岡田 壮平

傍聴者：1名

欠席者：内田 和伸 委員、小澤 毅 委員、高島 信彦オブザーバー

令和4年度 第1回 松坂城跡整備検討委員会

議 事 録 (要 約)

日時：令和4年7月1日（金）13:30～

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

（1）前回の協議内容の確認について【資料1】

事務局：【資料1】を説明。

委員長：間に合えば、メールで事前に議事録の確認をすると時間短縮になりますね。

（2）令和3年度事業について【資料2】

事務局：【資料2】を説明。

委員長：前年度の事業を振り返ると、ずいぶん多くのことをご審議していただいて、実際に整備を実行できたり、あるいは史跡松坂城跡としての本質的価値の顕在化、あるいは真に必要な諸施設の整備が進んできたなど、実感しました。

委員：明治末年くらいの古写真では桜松閣の横の登城路に石段がないのです。

事務局：当時、皇太子がおみえになった際に整備しているようです。そういうタイミングで整備していて、おそらく石段であったものをスロープにしているという認識です。

委員長：見つかった古写真のことは、整備予定の城内道がどのような変遷を経て現在に至っているかを考える上で非常に重要な手がかりだと思いますので、ぜひその辺りのご検討を進めていただくようお願いします。

（3）令和4年度事業について【資料3】

①石垣動態調査について【資料3-1】

コンサル：【資料3-1】を説明。

委員長：将来的にはレーザー測量のような形で現状の石垣の立面をとって、それを何年か後に再度実施して比較することでどれくらいの変形が生じているのか把握できるのが理想ですが、当面はこのゲージとかトータルステーションで、それぞれの気になるポイントを点で押さえている状態です。

委員長：3Dスキャナによるデータがあると、石垣の変状がどのように生じているかというのが、長いスパンの中で動き方が見えて効果的だと思います。

委員：令和4年度、5年度でどの辺をやればいいのかという検討が必要かもしれませんね。道路に面した高石垣は、現状では変状が確認されていませんが、松坂城の代表的な石垣でもあるし、動いていないことを確かめるというのも良いと思います。

オブザーバー：崩れたときのリスクが大きいという観点も。

委員長：委員のご指摘のとおり、外周部の石垣は万が一の時に備えてどうするか、あるいはどういうふうに安全性を確認していくかということは、確かに重要なことだと思います。基礎的な診断で問題無いというところですが、今までの石垣の動態調査の範囲で十分かどうか、一度事務局の方でご検討いただいて、会議の方へご提案いただくということではいかがでしょうか。

事務局：承知しました。

②樹木の剪定・伐採について【資料3-2】

事務局：【資料3-2】を説明。

委員長：史跡松坂城跡の植生のコントロールをどうしていくかは色々な課題がございます。もう一度現状を調べて議論出来るように進めていただいているという状況だということですね。

オブザーバー：樹木の剪定の取扱の中で、以前策定された整備基本計画書の中の方針では、松坂城跡は市のシンボルであって、見られる方の視点というのも整備していくのだという方針が示されていました。今回の資料では、松坂城から見た景観になっていますけども、同時に松坂城を見るための視点という取扱も合わせてご検討いただいたほうが、基本計画に沿ったより良い整備になるのではないかと思います。

事務局：確かに資料の中に、外から史跡を見たという観点での説明や写真が抜けていると思いますので改善します。

委員長：伐採を計画的に進めた結果、現状では石垣の様子が見られるようになり、お城だと分かるようになりました。その点等はこれまで進めてきていただいた樹木の管理の大きな成果ではないかと思えます。

委員：今のお話の中で、確か松阪市は都市景観の議論というのはかなり前にされていたと思います。地域全体の景観について。あれほどの程度まで決まっていたのですか。

事務局：現状で松坂城跡は景観重点地区の範囲に含まれます。景観という部分で関連部局と情報共有してまいります。

委員長：大手側の電柱やグラウンドのスタンドといった部分の景観整備も課題があります。修景できると良いのですが。

事務局：グラウンドの階段については、現状の計画においては、将来的には史跡にふさわしい景観に修正していきましようとなっています。

③石垣整備工事について【資料3-3】

コンサル：【資料3-3】を説明。

委員：解体の範囲等、安全を考慮していただいています。計画としてはこれで良いと思います。土砂等入っているというお話もありましたので、重々ご検討されていると思いますが、安全に注意してやっていただきたいと思えます。

委員長：石垣積み直しのところですが、現状ではいわゆる伝統工法で石垣を積み直すという計画ですが、例えばジオグリッドのようなものを中に敷き込んでいったりという必要は無いということで良かったですか。

コンサル：設計上は考えておりません。最小限に解体する関係で逆三角形になりますので、ジオグリッドを入れるとしても控えがとれないところがほとんどとなります。

委員長：この場所は石垣の直下を人が通るところになりますので、公の仕事としては、積み直した以上は高度な安全性をしっかりと担保しないといけないところではないかと思えます。そのあたりの証明というのはどうしていたのですか。伝統工法だけで大丈夫だというように市としてもこの委員会としても判断した理由を再確認したいのですが。

事務局：伝統工法での修理がまず基本としてある中で、平成30年度の石垣修理から引き続き、現代工法を取り入れていくようにといった方針が国から出てくるのかどうか今後の調査結果を待って、その辺りにもアンテナを張りながら、しかるべき時期にそういう検討もしていかなければいけない、というご議論がこの委員会の中で行われてきたように思います。

委員：難しいところですが、私が近代工法の検討は不要であろうと判断した理由は、石垣の高さが6mくらいであること。現在の石積み擁壁の最大の高さは7mで、その高さまでは石積み擁壁は許容され、それ以上の高さは石積み擁壁はダメだということになっています。基本的には7m以内であれば幾つか条件があって、石積みの裏が栗できっちり施工されていればOKだという基準があります。私はそれを見ていて、今回は伝統工法による施工で良いと判断しました。

委員長：先ほどご報告のあった史跡松坂城跡の動線計画でも今回修理を計画している石垣の直下をこれからも歩いていただくということを計画していますので、今のような議論を経て安全性を確保した石垣が修理出来ると判断した上でこの動線計画についてもここを歩いていただくということを決めたのだと、そこが上手く市としてもご説明いただく、ということが大切になってくると思います。

オブザーバー：今回孕みが起きてしまっているものについて、今のところだと原因は何だと考えられて、今回このように積み直しをすることによってその原因というのが取り除かれるということで良かったですか。

委員長：この場所には、元々日露戦争時のロシアの大砲が置いてありました。かなりの重量があって、それが変形原因ではないかと。そして事前に発掘で確認した結果、根石部分に大きな問題が生じて石垣が変形している訳ではない、ということを経古学的にも掴みました。どうやら上部荷重が理由ではないか、ということであったと記憶しています。

事務局：樹木の影響もありますし、複数の原因が変形につながっていると思います。

委員長：変形の主たる原因と考えられるものは既に取り除かれていて、変形した現状を修正すれば、安全な石垣が取り戻せる、ということだったように思います。

オブザーバー：公費を投じるものですので、同じ事が再度起こることが無いのですねということを確認させていただきました。

④発掘調査について【資料3-4】

事務局：【資料3-4】を説明。

委員長：金の間櫓跡の調査で栗石の中、あるいは石垣背面に木の根がずいぶん入り込んでい
る様子が分かってきたということは、石垣の変形要因を考える上で重要な成果だ
と思いました。今後のデータとして、その状況を図化できると良いと思います。

オブザーバー：資料P4の土層断面ですが、少し変ですよ。現地で確認できますか。

事務局：現地で確認をお願いします。

オブザーバー：調査区内に硬化面があって、なおかつ暗渠と思われる瓦のあった部分に門が
あった、という理解でよろしいですよ。

事務局：そのように考えています。

⑤史跡整備中間報告書について

事務局：説明。

4. 協議事項

(1) 城内道整備工事について【資料4】

コンサル：【資料4】を説明。

委員：補助手すりは、良い色を選んでいると思いますが、退色の程度はどうか。

事務局：柿渋色はシールを貼っていることから、退色の面では最も弱いと思います。この点
では、オータムブラウンとかシャイングレーのほうが優位です。景観的には、前回
の委員会ではシャイングレー寄りのご意見が多かったように思います。オータム
ブラウンとシャイングレーでは、比較的熱くなりにくいのはシャイングレーの方
かと思います。ということで、事務局としては、シャイングレーで考えています。

委員長：今後、城内のどこかに手すりを付けるとすれば揃えることになりますね。
確認ですが、中御門の平面表示はしない、ということですね。

事務局：現状でしっかりした位置がつかめないの、できないと思っています。

委員長：ちょっと舗装の色を変えていただいて、この辺りにありましたというのが許されるかどうか。今回の発掘成果で言うと硬化面あたりを手掛かりにということで、そう考えるかどうかですね。

事務局：そういう整備を許容できるものがあるか、現地を見て、ここだというのが皆さんの総意としてあるのであれば。

委員長：絵図があるから、あの辺りしかないと思いますが。絶対ここかと言われたらわかりませんとしか言えませんね。

委員：古写真の石垣からある程度は推定できますけどね。この絵図面のように、角までいっている訳ではなさそうですね。

事務局：古写真と絵図面を比較すると、絵図面が少し怪しくなってきます。

委員長：平面表示が出来るならした方が良くと思います。きちりところが門です、という表示は出来ないけれど。この辺が門という表示をして、そこに標柱が来るという表示はできないでしょうか。

オブザーバー：発掘調査の写真とか瓦の写真とかを表示して、この辺にあったのではないか、というのを、今回でなくともそのようにしていけば門があることもわかるし、例えばこの絵図も載せたりして、そういうのは出来ないですか。舗装の色を変えたりして、やりたいけれど、そこまでは少しどうかと思います。

委員長：瓦敷きの抜けているところに礎石があったり、その近くの礎石を撤去するときその瓦列も飛ばされている可能性もあり、位置の特定ができそうな部分はあるのですが。

事務局：現地でご確認いただければと思います。

オブザーバー：委員会でご審議を尽くしていただいて、この位置で一番蓋然性が高いという完全なるコンセンサスが得られて、現状変更をそれで突き通せるようであれば、ということかと思います。私が一番現実的だと思うのは、オブザーバーがおっしゃったように、絵図や調査成果の写真、それからこの古写真もすごく良いと思います。往時を思い起させる。そこでそういった遺構の状況は十分周知できるのではないかと思うので、できるところまでやったのがそこだった、という積み上げ方をしていただきたいという希望です。

委員長：ありがとうございました。当然のご指導だと思います。そのあたり、現地を見ていただいといるところですね。

オブザーバー：質問です。ソメイヨシノを切るのですね。それほど石垣に影響があるのですか。現在植わっているものを切らなければいけない科学的根拠があるのですか。できることなら、私はこういうものは残して置いてほしい。

事務局：石垣と地下遺構に影響があると判断しております。

オブザーバー：その判断の根拠は。

事務局：発掘調査で根が遺構に影響しているということを目視で確認しています。

事務局：先ほど、史跡・遺構を保護するといった説明をしましたが、それだけではありません。史跡の景観としてどうかというところの話もあります。ここは石垣としての景観を大事にしていきたいという考え方で、それからここは通路であるという性格もあり、本来的には樹木は生えていない場所です。そういったところにある樹木としてはどうなのかということもあります。さらに、今年度新たに舗装をしていくという中で、樹木の生育によって舗装が傷みやすくなるということもあります。それから、現状対象となるソメイヨシノは、枝の枯損が進んでおり、太い枝が何度も落ちてくるような危険木と捉えられています。そういった様々な観点から、今回の整備箇所においては伐採させていただこうという計画で進んでいます。

オブザーバー：私ひとりの異論なのかもしれませんが、引っかかります。

委員長：これは歴史的な城内の道筋の中に本来無かったものが生えてしまっているの、整備としては切らざるを得ないということだと思います。先ほどご説明がありましたように、これが大きくなっていけば石垣への悪影響があります。現状で影響が出ていないのではないかと、ではなくて、大きな木に成長していけば必ず石垣に悪い影響を与えるところですので、そういったことから切らざるを得ませんし、史跡整備の基本的な考え方から申しても、歴史的な本来の城内道を整備するということで調査をして、公のお金を入れて城内道整備を進めていますので、本来の道幅であったり、道の両側から石垣が立ち上がっているという様子を、歴史的な空間そのものを再現しようということですので、この部分については伐採というのは仕方ないかなと私も思います。

オブザーバー：資料を作っていく段階で、こんな理由で切らざるを得ない状況にあるのだ、ということがわかる資料にしていって、まず原案として出すようにしていただか

ないと、結局、市民からも同じような疑問とかが出てくることになると思います。そういうことを説明していこうと思うと、まず資料の段階で納得するような、こんな悪さをしているので切らざるを得ないと、史跡整備の基本的な考え方から言っても切らざるを得ないと、そういう資料を揃えてもらったほうが良いと思います。

オブザーバー：市民感覚としては、現代に生きているものですから、今ある風景を大事にしているわけです。しかも松阪公園と言っている訳ですから、公園としての景観というのも考えていく必要があると思います。石垣はきれいになったかもしれないけれど、樹木が無くなって殺風景だ、となる。今のご説明で私は完全に納得した訳ではないけれど、皆さんがこうあるべきだということであれば、それは多数決に従う、という感覚です。

委員長：このことは非常に重要なご指摘ですので、資料の作り方、より市民の方にご理解いただきやすい資料をこれから作るということを一層心がけるようにしてください。今回のように史跡松坂城跡の整備としては木をコントロールしていかなければならないということはこれからもあると思いますが、一方で史跡の中でここは木を残しておこうということも沢山あります。今回については石垣のすぐ根っこ、足もとのところから生えている木であるというところ、それから歴史的な道筋の整備ということで文化庁にもお許しをいただいてここまで検討して整備計画を進めてきて、いよいよ実施計画というところですので、残念ながらここについては切らざるをえない。今回の城内道整備の資料P1の写真の2とかを拝見しても、これから整備していこうという城内道を完全に覆ってしまうほど木が大きくなってしまっている。これは委員会としてはやむを得ないのではないかと思います。ただし、そういったところで木を切るところばかりではなくて、公園として木を活かしていくというところも設定しているのだというところも含めて、市として市民の方に十分説明出来るように、委員会としてもお願いしたいと思います。

5. その他

オブザーバー：松坂城跡は長年議論をして、先生方に厳しく、温かいご指導を受けながらやってきているわけですが、私は三重県の色々なお城の委員会で松坂城を手本にしてやっていって下さいって言っています。我々がやって苦勞していることはどのような評価になりますか。

委員長：歴史的な建造物が城内に残っておりませんので派手さは無いのですが、非常に地道に継続的に市としても取り組んでいただいて、委員会もしっかりと開催され、一つ一つ議論を重ねていながら、文化庁あるいは県のご指導を賜りながら事業をここまで進めてきている。全国的に見ても特筆すべき史跡の整備の取組だと思

います。それともうひとつは、各地の委員会で様々な委員会の作り方がありますが、場合によっては専門家だけが集まって地域の方と切れてしまっているという組織立てのところが少なくありません。あるいは別途地域の方の声を聞く場を持っていますとは言うものの年に1回形式的に一応やっているけれど、それと専門家委員会の議論は切れてしまっているということも少なくありません。そういった意味では、今日も市民の方から木をどうしていくかということに委員会の場でご指摘をいただいて、資料の作り方、その他についても改めるべきところがあるだろうということはこの委員会としても、市としても気がついて、より良い形で進んで行ける、こういった議論が毎回できているというのは、あるようで無いと思います。それからもう一つは、松阪市の史跡松坂城跡への取組の真摯さですね。今日も文化財担当の部局の方だけでなく市を挙げて関連する部局の方も毎回会議に出て来ていただいて、この委員会の議論のプロセスを共有していただくということもしっかり続けていただいているということも、松阪市の取組の大変すばらしいところだと思います。

オブザーバー：先生方のおっしゃった通り、市民代表の方のご意見も十分反映させた、市民に愛される史跡としての存在感というのを市民、そして市役所の皆さんがオール松阪市で取り組んでいらっしゃるという姿勢がひしひしと感じられるすばらしい委員会に出席させていただけたと思っています。基本計画を拝読している中で私が感動したのが、昭和63年に松阪公園整備基本計画というのを策定される中で、「よいものを守る、嫌なものを除く、必要なものを加える、利用の仕方を変える、改善する」というフレーズがございました。これは昭和の末ですけども、これに向かって平成の間中走り続け、令和になってもより良い将来に向かって取り組まれている、この姿勢というのを引き続き取り組んでいただければ、大変ありがたいと思います。

オブザーバー：三重県内では比較して分かりますけども、全国でもトップクラスで評価できる、ということが分かったので、より誇りを持って取り組んでいきたいですね。

6. 現地指導

事務局：中御門跡の発掘調査概要説明

委員長：瓦の抜けている部分は中御門の位置を示す痕跡ではなかったのですね、残念です。

オブザーバー：もう少し精査して行って、抜き取り痕が見えてくる可能性はありますか。

委員長：掘り方みたいなのは残っている可能性はありますよね。舗装してしまうので、この

機会に確認すべきところはしっかりと確認して欲しい。中御門の平面表示が可能になるかもしれない。

オブザーバー：この根っこは、どこから来ているのですか。

事務局：枝だと同じくらいまでは根が張ると言いますからこれの可能性もありますよね。

オブザーバー：それにしても太い。石垣に近いし、あれだったら切ることになるのか。

事務局：伐採の対象になります。

オブザーバー：そうすると、ここは全部サクラが無くなるのですね。とにかく上がってくる
ところから全然サクラが無くなる。このイチョウだって切るのでしょうか。

事務局：このイチョウは剪定するという計画です。今、我々はもうひとつ方針として持っているのは、絶対に切らなければならない状態までは極力残しましょうという考え方を持っています。だから、今我々が伐採対象として切りましょうと言っている木は、必要に迫られたときに切ることになります。今回はここを整備しますので、必要に迫られているのでここは切るということです。

オブザーバー：ではもう枯れるまで置いておいてはどうかという案は無いのですか。

事務局：整備した後に、こういうのがどんどん成長していく。そうすると結局整備したところが傷んでしまう。

オブザーバー：発掘に戻りますが、断面の確認など、史跡なので、大事にして抑制的な調査をされていると思いますが。ある程度掘り抜かないとわからないところもあるし排水路部分への拡張も必要では。

委員長：はい。それが良いと思います。

事務局：わかりました。今回の委員会のご指導を待ってやろうと考えていましたので。

事務局：硬化面ですが、ここを削っていると硬くて他とは違うので、資料にお示しはしたのですが、この辺です。この色の土がやや硬い。本来の硬化面はもっと厚みがあったはずですが、理屈上では上面は飛ばされているはずで、礎石痕も飛んでいる可能性があると思っています。

事務局：次はこちらです。

コンサル：一応この辺りの舗装勾配は8%以内におさめようかと。舗装厚はいまのところ4cmと考えています。

委員：4cmで足りるのですか。

コンサル：メーカー曰く路盤が欲しいと言われているのですが、遺構面が高くてそこまで掘ることができません。遺構面のほとんど直上に舗装することになります。

事務局：それでは手すりのサンプルを比較していただきます。事務局としては色の収まりも良いですし、色が薄い分オータムブラウンよりも熱を持ちにくいというところも優位な点と考えシャイングレーが良いと考えています。日に照らされればどうしても熱くはなってしまいますし、強いて言えばということになるのですが。

委員長：異論は無いようです。ではシャイングレーとしましょう。

事務局：それでは金の間櫓の発掘現場へ向かいます。

事務局：発掘調査の概要を説明。
少なくとも建物痕跡等はわからない状況です。断面も、このような状況です。

委員長：一番下の栗がいっぱい出てくるところをもうちょっと分かるような表現にしていただくと良いように思います。資料にある土層図は確かにその通りでしたね。

委員：石垣解体時に裏込石の密度調査をお願いします。

事務局：わかりました。

委員長：熊本城では何か基準を作っていましたよね。転圧の密度を。

委員：1㎡あたり1.6トンだったか。それ以上にするとか。

委員長：詰めすぎるとかえって弱くなるという結果もあります。
また、安全を考えて栗石の勾配を必要に応じて判断するようにしてください。

オブザーバー：今話をしていたら、築石の花崗岩とこの石って、違うような気がするのです。
そうすると、割石を作っているときの端材を使ったのか、それともこれのために持

ってきたのか。あるいは山を削って城を作る時の石なのか。というあたりが分かる
とより良いのだけれど、これ全部石材が何かを見ていったらとても大変なので、例
えば1㎡分だけ取って、残して、それを洗ってみて、石材の人に見てもらって、そ
れで割合でやったら、現実的に出来るのでは無いかと思う。

委員長：どんな石を使っているかは知りたいし、結構違うように見えるから、違うのが分か
ったら面白いですね。岩石から一番近いのはあそこってわかりそうですね。そ
んな遠いところから来ていないはずだから。

事務局：調べてみたいと思います。また、中御門跡の発掘調査区は排水溝まで少し拡張して、
礎石痕跡が本当に無いかどうか念押しの調査をする、それからトレンチで断面を
取ったところも石段のところまで掘りきって図化します。